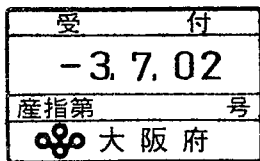


産業廃棄物処理計画書

令和3年 6月 日

大阪府知事 殿



提出者  
住 所 大阪府吹田市江坂町3丁目3番1号  
氏 名 株式会社紙谷工務店 代表取締役 紙谷 繁夫  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 06-6385-1701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社紙谷工務店
事業場の所在地	大阪府吹田市江坂町3丁目3番1号
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 - 総合建設業
②事業の規模	1, 800, 000, 000円 (産業廃棄物搬出予定工事)
③従業員数	60名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①解体工事・耐震補強工事 がれき類(コンガラ)・がれき類(アスガラ)・木くず・金属くず・紙くず等を分別、再生処理業者に委託して再資源化 ②建設工事 管理型建設系混合廃棄物として中間処理業者に委託および一部分別を行い中間処理業者に委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 現場産業廃棄物管理担当者 → 本社総務部産業廃棄物担当者 → 本社各部管理者 本社機能を發揮して現場の状況を把握し廃棄物処理の効率的な運用・指導を図ります。 別紙添付			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンがら）	がれき類（アスがら）
	排 出 量	36.00 t	4.00 t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の発生・処理量を10%削減するように努めましたが実現していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンがら）	がれき類（アスがら）
	排 出 量	32.00 t	3.00 t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の発生・処理量を10%削減することを目標に定め削減に努める。(建設汚泥については前年度の1%程になる予定です)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 解体工事については分別して搬出しています。 石綿含有廃棄物等については、他の廃棄物が混入しないように確実に分別し搬出しています		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持です。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃石膏ボード	混合 (管理型含む)	建設汚泥	
7.35	42.12 t	10,935.20 t	t

②計画

廃石膏ボード	混合 (管理型含む)	建設汚泥	
6.00 t	40.00 t	1000.00 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（コンガラ）	がれき類（アスガラ）
	全処理委託量	36.00 t	4.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	36.00 t	4.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃石膏ボード	混合 (管理型含む)	建設汚泥	
7.35	42.12 t	10,935.20 t	t
t	t	t	t
t	t	10,935.20 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

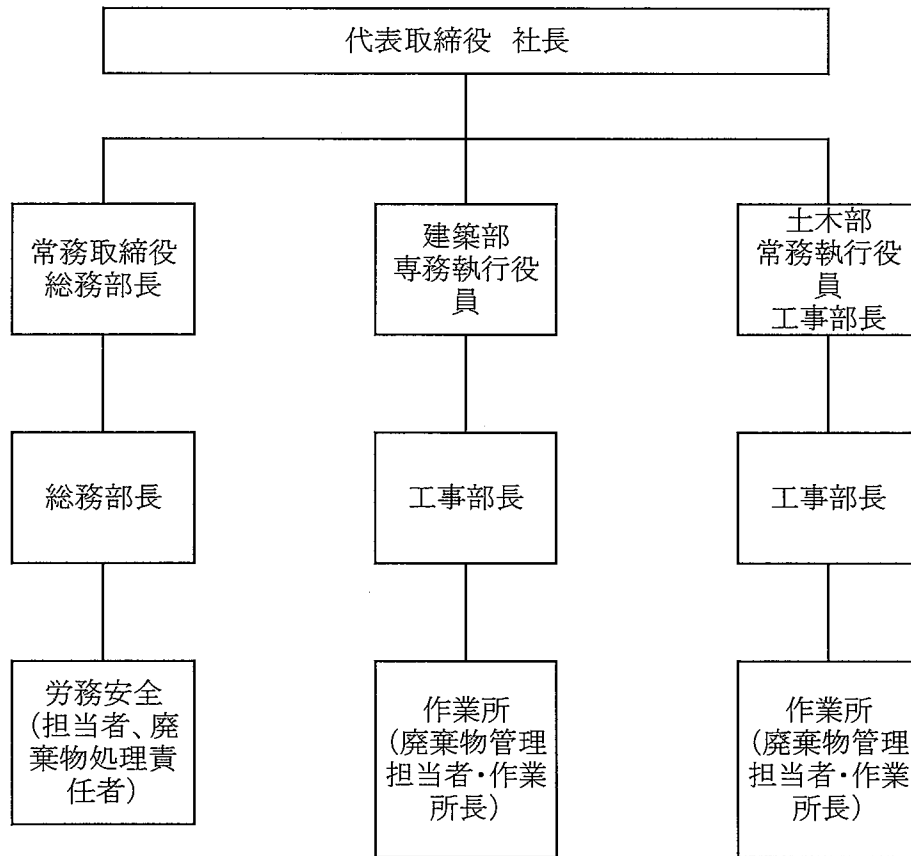
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンがら)	がれき類 (アスがら)
	全処理委託量	32.00 t	3.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	32.00 t	3.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 再生利用が可能な産業廃棄物については再生処理業者に処分を委託する			
※事務処理欄			

②計画

廃石膏ボード	混合 (管理型含む)	建設汚泥	
6.00 t	40.00 t	1000.00 t	t
t	t	t	t
0.00 t	0.00 t	1000.00 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t



産業廃棄物の処理に係る管理体制表



組織名 : 総務部 労務安全		
廃棄物処理責任者	○ ○ ○ ○	廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理計画の策定 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 監督官庁への各種報告
廃棄物管理担当者 (作業所長)	○ ○ ○ ○ ○	委託契約の締結 産業廃棄物管理票の交付・管理 委託契約に基づき廃棄物が適正に処分されているか確認 社員、関連会社に対する教育、啓発 監督官庁への各種報告